

【国土交通省補助事業】

令和7年度建築物省エネ法講習会（小規模非住宅建築物設計者用）のご案内

（一社）静岡県建築士事務所協会 業務委員会

担当副会長 藤原 龍美

委員長 高橋 辰弥

令和7年4月1日に改正建築物省エネ法が施行され、小規模建築物を含む原則全ての新築等に省エネ基準適合義務が課されました。これに伴い、全ての建築物で省エネ基準への適合を確認することになりますが、非住宅には「仕様基準」が設けられていないため、計算によって省エネ基準への適合を確認する必要があります。

本講習では、新たに省エネ適判の対象となった小規模非住宅建築物に使用できる簡易計算法「モデル建物法（小規模版）」の計算プログラムへの入力等について解説し、省エネ基準適合義務化に資することを目的としています。

◆日 時：令和7年7月30日（水）13：15～17：15 （受付13：00～）

◆会 場：静岡市産学交流センター ペガサート6階プレゼンルーム
（静岡市葵区御幸町3番地の21）

◆対 象：省エネ適判に不慣れな小規模非住宅建築物の設計者等
※講習内容は初心者レベルとしています。すでにご自身で省エネ適判申請のできる設計者が、スキルアップを目指して行う講習内容ではありません。

◆定 員：20名（※先着順。多くの方に受講していただくため1事務所2名まで）

◆受講料：無料

◆講習形態：動画講習＋講師による巡回指導、質疑応答
※本講習動画は「モデル建物法（小規模版）」の計算プログラムの入力演習がメインとなります。

◆持ち物：ノートPC（Excelが使用できるノートPCをフル充電してご持参ください）
電源アダプター、筆記用具、電卓
※延長コードは会場にも準備がありますが、数に限りがあるため、出来る限りご持参ください。

◆申込方法：下記Googleフォームより必要事項を記入の上、お申込みください。

<https://forms.gle/vn5AdVGLr5N4shpb8>

※受付完了となりましたら、後日案内メールを送ります。

◆申込締切：令和7年7月11日（金）まで（定員に達し次第締め切ります）

◆プログラム

受付 13 : 00～

時 間	内 容
13 : 15～14 : 30 （約 75 分）	1. 建築物省エネ法の概要 2. 非住宅建築物の省エネルギー基準 3. 非住宅用途における計算方法 4. モデル建物法（小規模版）【入力演習】 ※PC 使用
14 : 30～14 : 35 （5 分）	休 憩
14 : 35～16 : 05 （約 90 分）	4. モデル建物法（小規模版）【入力演習】 ※PC 使用
16 : 05～16 : 10 （5 分）	休 憩
16 : 10～17 : 05 （約 55 分）	5. 入力シートを利用した評価方法【アップロード演習】 ※PC 使用 6. 基準未達時における基準適合のポイント 7. 設計図書への記載項目について 8. 工事監理の確認項目および確認方法について 9. 住宅と非住宅の複合建築物の場合 10. 増改築時における省エネ性能の算定の考え方 11. 軽微な変更
17 : 05～17 : 15	質疑応答、アンケート記入
17 : 15	終了

※本講習の受講に際して事前に入力シート（Excel）のダウンロードが必要になりますので、

参加者の方には入力シートのダウンロード先を記載した案内メールを改めて送ります。

※入力演習の進捗状況に応じて演習時間を延長する場合があります、終了時刻が延びる可能性があります。

◆問合せ先

（一社）静岡県建築士事務所協会

Tel:054-255-8931

E-mail : shijikyo@mail.wbs.ne.jp